

編入学者の既修得単位認定の手続きについて（R5.4編入学者用）

本学部に編入学を許可された者は、全学教育の授業科目を履修して必要な単位を修得したものとみなします。なお、専門教育科目については申請に基づき審査の上、20単位までを本学部において取得したものと認定します。認定により「本学部において修得したもの」とする科目は、成績評価「AA～C、または合格」、修得年度「認」とします。

申請は令和5年4月3日（月）編入学オリエンテーション終了後から始まります。

～編入学にかかる専門教育科目の既修得単位認定の手続き～

【3月16日（木）頃までに】

申請用紙（Excel）を配布しますので、以下の事項を必ず記入のうえ、メールを送信してください。

メールの件名： 編入学者の既修得単位認定の手続きについて

メールの本文： 「申請用紙を配布して下さい」とし、

① **学籍番号** ② **学生氏名** を必ず記入のこと。

送信先： eng-kyom@grp.tohoku.ac.jp

【書類審査・面接について】

面接の日程、申請書類の提出先や提出期限など所属する学科事務室からメール等で通知がありますので、その指示に従って下さい。

【申請書類】

① **申請用紙（データで提出 ※提出先は上記メールアドレスではなく学科から通知します。）**

・申請用紙を提出する際は、**ファイル名に必ず学籍番号と学生氏名を入力してください。**

（例）【C1TB●●●●東北太郎】編入学既修得単位認定（申請用紙）.xlsx

・学生便覧で卒業までの履修科目を確認し、認定科目を選択してください。学生便覧はオリエンテーションで配布されます。

② **成績証明書（原本 ※PDFなどのデータ提出は不可）**

③ **シラバスまたは教科書のコピー等（授業内容を明記した書類で該当の授業科目と授業内容の箇所を用意して下さい。）**

<申請時の注意点>

・認定された専門教育科目は在学中に履修登録することはできません。（二重履修禁止）

・各種資格の取得またはその資格検定試験の学科試験の免除となる対象科目は、本学部における履修を前提としている場合があるので注意してください。（各種試験の実施団体に問い合わせてください。）

・4月10日（月）より授業が始まりますので、オリエンテーション終了後は、速やかに高専等の成績証明書、シラバスを用意して面談する教員に認定科目を相談し、今学期に履修しなければならない授業科目を決定してください。

<審査方法について>

- ・書類審査：申請のあった科目について内容が適切であるか確認します。
- ・面接：申請者が「本学部専門教育科目を修得したとみなす」にあたり、必要な知識等を十分に身につけているか確認します。

<認定について>

- ・各学科からの審査結果の報告をもとに、「本学部において修得したものとみなす」との認定を本学部にて行います。
- ・認定後は、学務情報システムに認定された成績を登録します。

<認定の通知等>

- ・認定され、学務情報システムに成績が登録された旨を各学科事務室教務担当より通知します。